

(証券コード9416)
平成28年 3 月14日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目 5 番 1 号

株式会社 ビジョン

代表取締役
社 長

佐 野 健 一

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年 3 月28日（月曜日）午後 6 時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年 3 月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目 4 番 1 号 新宿NSビル30階
NSスカイカンファレンス ホールB
（末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないよう
ご来場ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第15期（平成27年 1 月 1 日から平成27年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第15期（平成27年 1 月 1 日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第 1 号議案 取締役 1 名選任の件

第 2 号議案 監査役 1 名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.vision-net.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記のウェブサイトに掲載させていただきます。

事 業 報 告

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」を柱とする経済財政政策の推進により、雇用・所得環境が改善し、原油価格の低下などにより交易条件が改善する中で、緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、年度前半には中国を始めとする新興国経済の景気減速の影響などもあり、輸出が弱含み、個人消費及び民間設備投資の回復に遅れが見られております。

当社グループが属する情報通信業界におきましては、技術の向上及び価格低下に伴い、情報通信技術（ＩＣＴ）が世界全体に急速に浸透しております。特にスマートフォン、タブレット端末等の急速な普及やソーシャルメディア、クラウドサービス等の利用拡大は情報通信産業にとどまらず、教育・医療の分野や地域経済の活性化への利活用等、ＩＣＴは国民の社会経済活動のあらゆる領域に普及しております。しかしながら、その一方で、これらを狙った悪質なコンピュータウィルスが増加し、ホームページを閲覧するだけで感染するなど攻撃手法が巧妙化・複雑化しております。また、昨今官公庁や大企業等を狙った標準型の新たなサイバー攻撃はますます高度化・複雑化する傾向にあり、機密情報の漏洩等の被害は甚大なものとなっており、「安全・安心な情報通信ネットワーク」の確保は法人・個人問わずセキュリティ上の大きな課題となっております。

このような経済環境の中、当社グループにおきましては、当連結会計年度のスローガンとして「チームビジョンの結束」を掲げ、グループ全体で一体感を持ちながら更なる成長に向けて事業部門及び販売チャネル間の連携強化、知的生産性及び労働生産性の向上に努めてまいりました。また、グローバルＷｉＦｉ事業の更なる成長に向けて、「日本から海外へ渡航される方」、「海外から日本へ渡航される方」、「海外から海外へ渡航される方」全ての方へのサービス強化を図るべく、販売体制、新サービスの提供及びＰＲ活動の強化に取り組んでまいりました。更に、エンドユーザーに対して最適な商品やサービスを最適なタイミングで提供すべく、当社グループの強みであるＷＥＢマーケティングによる集客、コールセンターによる案内、営業所及びパートナー企業との連携による全国規模での訪問営業が行える強みを活かし、効果的な営業活動を展開いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は12,485百万円（前年同期比22.6%増）、営業利益は804百万円（前年同期比181.2%増）、経常利益は807百万円（前年同期比149.3%増）、当期純利益は585百万円（前年同期比112.6%増）となりました。

事業別の状況は、次のとおりとなりました。

① グローバルW i F i 事業

グローバルW i F i 事業におきましては、世界各国へ渡航される方に対して各地域で利用できるモバイルW i F i ルーターのレンタルサービスを行っております。

当連結会計年度における日本人出国者数は、円安基調に加え世界情勢不安や感染症などの影響を受け日本政府観光局（J N T O）平成28年1月19日発表の推計値では、1,621万人（前年同期比4.1%減）となりました。その一方訪日外国人数は、中国や東南アジア諸国の経済成長に伴う需要の拡大により、1,973万人（前年同期比47.1%増）と45年ぶりに訪日外国人数が日本人出国者数を上回り、2020年2,000万人の政府目標を前倒しで達成する勢いを示しております。

そのような中、当社グループでは「世界中いつでも・どこでも・安心・安全・快適なモバイルインターネット」環境を提供すべく、高速通信規格4 G - L T E 及びビジネスでのご利用時などに変大好評を博している大容量プランの提供地域の拡大を図るなど、サービス品質、ネットワーク品質の向上、及び接続可能エリアの拡大に努めてまいりました。また、訪日外国人に快適なインターネット通信をご利用頂ける「N I N J A W i F i」、及びレンタルに必要なクレジットカード登録や返却処理といった手続きが一切不要、購入して電源を入れたその日から15日間ご利用頂ける「K A B U K I W i F i」（回線付きモバイルW i F i ルーター）などのサービスを開始し、販売に注力してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度におけるグローバルW i F i 事業の売上高は6,035百万円（前年同期比60.7%増）、セグメント利益は593百万円（前年同期比230.5%増）となりました。

② 情報通信サービス事業

情報通信サービス事業におきましては、主にスタートアップ、ベンチャー企業、及び一般企業向けに、固定通信サービス・移動体通信サービス・ブロードバンドサービスの加入取次ぎ、O A 機器の販売・リース、及びホームページの制作等を行っております。

当連結会計年度におきまして、政府の『『日本再興戦略』改訂2015』によるイノベーションベンチャーの創出等の効果もあり、設立登記件数は総数111,238件（前年同期比4.3%増）、このうち株式会社は88,803件（前年同期比2.5%増）と増加基調にあります。また、平成27年の企業の倒産件数は、金融機関が中小企業のリスクジュール要請に弾力的に応じるなどの金融支援や、大手輸出企業を中心とした好業績に牽引される形で景気が底上げされていることで倒産が抑制

され、8,812件（前年同期比9.4%減）となり25年ぶりの9,000件割れの低水準と経営環境は緩やかな回復基調が続いております。

そのような中、当社グループでは法人及びS O H O事業者に対してWEBマーケティングを取り入れながら、営業所及びパートナー企業との連携による全国規模での訪問営業が行える強みを活かした営業活動を行っております。また、当社事業部門においてエンドユーザーの紹介を積極的に行うことにより、エンドユーザーの潜在的かつ多様なニーズに対応できるように努めてまいりました。更に、高度化・複雑化するサイバー攻撃からセキュリティ上の課題を解決したいという新たなニーズに対応すべく、ネットワークセキュリティ機能を持つUTM（Unified Threat Management）機器の取り扱いを開始いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における情報通信サービス事業の売上高は6,440百万円（前年同期比0.5%増）、セグメント利益は903百万円（前年同期比24.8%増）となりました。

事業別売上高

事業区分	第14期 (平成26年12月期) (前連結会計年度)		第15期 (平成27年12月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比 増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
グローバル W i F i 事業	3,755	36.9	6,035	48.3	2,279	60.7
情報通信 サービス事業	6,411	62.9	6,440	51.6	28	0.5
その他	18	0.2	9	0.1	△8	△46.7
合 計	10,185	100.0	12,485	100.0	2,300	22.6

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は376百万円であります。その主なものは、レンタル用モバイルW i F i ルーターの取得及びグローバルW i F i 事業におけるデータベース等のソフトウェアの開発によるものであります。

(3) 資金調達の状況

平成27年12月21日に東京証券取引所への株式上場に伴う公募増資及びオーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資により、4,074百万円の資金を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループが属する情報通信業界においては、技術革新により新たなサービスや製品が提供されています。このような環境下において、当社は、引き続きお客様のニーズを的確に捉え、最適な製品やサービスを最適なタイミングで提供していきます。そのために、創業以来培ってきた情報通信のノウハウを深化させていくとともに、当社の強みであるWEBマーケティング、テレマーケティングや事業部間連携等販売チャネル強化、サービス開発に努めていきます。ついでに、以下の事項に対処すべき課題と認識し、「世の中の情報通信産業革命に貢献する」という経営理念に沿って永続的な成長を実現するため、各課題に取り組んでまいります。

① 事業の拡大

a グローバルW i F i 事業

現在世界中でスマートフォン、タブレット端末、パソコン、ウェアラブル端末が急速に普及した結果、ソーシャルメディアやアプリがライフスタイルやビジネスシーンで必要不可欠な存在になっております。本事業におきましては、WEBマーケティング等を活用したサービスの認知度向上、サービス提供地域の拡大、法人セールスの強化、2020年東京オリンピック開催決定を契機にビザの緩和など増加する訪日外国人の獲得に向けた販売体制の強化、及び世界各国の通信キャリアとの連携強化（仕入価格、通信速度、通信品質、及び特殊プラン等）に取り組んでまいります。

より便利により安価で快適な通信環境を提供することで、「世界中いつでも・どこでも・安心・安全・快適なモバイルインターネット」を実現いたします。

b 情報通信サービス事業

各販売チャネルの強化、顧客データベースを活用したCRM活動の強化、及び販売効率の向上を課題として取り組んでまいります。お客様の成長ステージにあった的確なサービスを最適なタイミングで提供し事業拡大を図ってまいります。

② コンプライアンス経営体制の強化

当社グループは、コンプライアンス経営に徹することの重要性を認識し行動基準を定めております。そのため、役員及び従業員等は、行動基準を共有するとともに、常に倫理観と社会的良識をもって行動し、社会から信頼される会社として評価され、持続的に発展するよう努めてまいります。また、定期的にコンプライアンス委員会を開催しており、社内においてコンプライアンスの重要性を議論し発信しております。更に、必要に応じた社内教育を継続して実施するとともに、監査機能の充実を図るために、内部監査部門、監査役会及び会計監査人との連携を強化してまいります。

③ 人材の確保・育成

当社グループの「対処すべき課題」の解決には、優秀な人材を継続的に確保・教育することが課題であると認識しております。事業拡大及びサービス品質の向上等により知名度を向上させ、当社グループが必要とする優秀な人材を継続的に確保・育成するべく取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第12期 (平成24年12月期)	第13期 (平成25年12月期)	第14期 (平成26年12月期)	第15期 (当連結会計年度) (平成27年12月期)
売 上 高 (千円)	—	9, 203, 535	10, 185, 258	12, 485, 285
経 常 利 益 (千円)	—	29, 783	324, 007	807, 594
当 期 純 利 益 (千円)	—	75, 474	275, 405	585, 388
1株当たり当期純利益 (円)	—	12. 78	46. 64	97. 89
総 資 産 (千円)	—	3, 682, 712	3, 916, 911	8, 528, 194
純 資 産 (千円)	—	1, 578, 608	1, 899, 437	6, 496, 327
1株当たり純資産 (円)	—	267. 35	321. 69	800. 16

(注) 1. 当社は、第13期より連結計算書類を作成しております。

2. 平成27年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第13期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第12期 (平成24年12月期)	第13期 (平成25年12月期)	第14期 (平成26年12月期)	第15期 (当 期) (平成27年12月期)
売 上 高 (千円)	6, 527, 098	7, 884, 024	9, 249, 293	11, 472, 274
経 常 利 益 (千円)	284, 770	236, 000	314, 624	595, 081
当期純利益又は 当期純損失 (△)	(千円) △216, 411	143, 050	76, 300	405, 007
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円) △3, 719. 20	24. 22	12. 92	67. 72
総 資 産 (千円)	3, 282, 778	3, 683, 953	3, 616, 904	8, 100, 551
純 資 産 (千円)	1, 523, 942	1, 702, 064	1, 799, 484	6, 218, 962
1株当たり純資産 (円)	25, 809. 85	288. 26	304. 76	766. 00

(注) 平成27年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第13期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社メンバーズネット	10,000 千円	100 %	情報通信サービス事業
ベストリンク株式会社	10,000	100	グローバルW i F i 事業 情報通信サービス事業
Vision Mobile Korea Inc. (韓国法人)	300,000,000 WON	100	グローバルW i F i 事業
Vision Mobile Hawaii Inc. (アメリカ (ハワイ) 法人)	150,000 USD	100	グローバルW i F i 事業
Vision Mobile Hong Kong Limited (香港法人)	300,000 HKD	100	グローバルW i F i 事業
無限全球通移動通信股份有限公司 (台湾法人)	5,000,000 NTD	100	グローバルW i F i 事業
GLOBAL WIFI.COM PTE.LTD. (シンガポール法人)	160,000 SGD	100	グローバルW i F i 事業
GLOBAL WIFI.UK LTD (英国法人)	40,000 GBP	100	グローバルW i F i 事業
VISION VIETNAM ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY (ベトナム法人)	2,100,000,000 VND	100	I T 事業 (プログラムの作成等)
上海高效通信科技有限公司 (中国(上海)法人)	1,700,000 USD	100	グローバルW i F i 事業
Global WiFi France SAS (フランス法人)	220,000 EUR	100	グローバルW i F i 事業
Vision Mobile Italia S.r.l. (イタリア法人)	220,000 EUR	100	グローバルW i F i 事業

- (注) 1. 前連結会計年度末において連結子会社であったFind Japan株式会社は、当連結会計年度に株式の一部を売却したことに伴い、連結の範囲から除外しております。また、この売却に伴い、上海八微网络科技有限公司を非連結子会社の範囲から除外し、FindJapan福岡株式会社を持分法の適用の範囲から除外しております。
2. 平成27年12月21日付けで、当社が1,870,000株の公募増資及び株式会社メンバーズモバイルが保有する当社株式のうち183,000株の売出しを行っております。平成27年12月28日付けで、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行った344,200株の第三者割当増資を行っております。以上により、同社の出資比率が29.3%から19.0%に低下いたしましたので、同社はその他の関係会社から主要株主に属性が変更になりました。

(7) 主要な事業内容

事業名	事業内容
グローバルW i F i 事業	世界各国の通信キャリア等から現地の方が利用しているローカルネットワーク（データ通信サービス）を仕入れ、各地域へ渡航される方へモバイルW i F i ルーター等をレンタルし、収益を得るサービスを行っております。
情報通信サービス事業	スタートアップ、ベンチャー企業、及びその他一般企業向けに、各種通信サービスの加入取次ぎ、移動体通信機器の販売、OA機器販売、ホームページ制作等のサービス提供を行っております。

(8) 企業集団の主要拠点等（平成27年12月31日現在）

① ビジョングループ



② 国内拠点

本社

東京都新宿区西新宿六丁目 5 番 1 号

営業所

札幌、成田、新宿、横浜、名古屋、関西（大阪）、りんくう（大阪）、福岡、那覇、ビジョン・フューチャー・ビジネス・センター（佐賀）

空港カウンター（委託含）

成田空港、羽田空港、中部国際空港、関西国際空港、大阪国際空港（伊丹空港）、福岡空港、新千歳空港、新潟空港、小松空港、那覇空港

(9) 従業員の状況（平成27年12月31日現在）

①企業集団の従業員数

	従業員数	前連結会計年度 末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	288 名	13 名	32.1 歳	5.0 年
女性	100	19	28.3	2.5
合計	388	32	31.1	4.3

（注）上記従業員数には、使用人兼務役員及び臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員）は含んでおりません。

②当社の従業員数

	従業員数	前連結会計年度 末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	263 名	16 名	32.3 歳	5.2 年
女性	67	16	29.3	3.1
合計	330	32	31.7	4.7

（注）上記従業員数には、使用人兼務役員及び臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成27年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	39,820 千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成27年12月21日に東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場いたしました。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 20,500,000株

(2) 発行済株式の総数 8,118,700株

（注）公募増資及び第三者割当増資により、発行済株式の総数は2,214,200株増加しております。

(3) 株主数 2,898名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
佐 野 健 一	2,356,000 株	29.01 %
株式会社メンバーズモバイル	1,550,000	19.09
S B I イノベーションファンド1号	1,177,200	14.49
日本証券金融株式会社	375,100	4.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	209,700	2.58
株式会社S B I 証券	157,100	1.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	119,900	1.47
中 本 新 一	95,000	1.17
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB)	93,200	1.14
株式会社クレディセゾン	90,400	1.11

（注）1. 平成27年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

2. 自己株式は保有しておりません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行決議日	平成24年5月1日	平成25年2月1日
新株予約権の数	2,011個	2個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 201,100株 新株予約権1個につき100株	普通株式 200株 新株予約権1個につき100株
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の額	新株予約権1個当たり101,600円 1株当たり 1,016円	新株予約権1個当たり101,600円 1株当たり 1,016円
権利行使期間	平成26年5月2日から 平成34年5月1日まで	平成27年2月4日から 平成35年2月3日まで
行使の条件	別記1	別記2
取締役 (社外取締役を除く)	保有者数：3名 目的となる株式数：201,100株 新株予約権の数：2,011個	保有者数：1名 目的となる株式数：200株 新株予約権の数：2個
監査役	保有者数：0名 目的となる株式数：0名 新株予約権の数：0名	保有者数：0名 目的となる株式数：0株 新株予約権の数：0個

(別記1)

行使の条件

1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、行使することができることについての当社取締役会の承認を得た場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
3. 平成26年5月2日あるいは株式が金融商品取引所に上場した日から1年のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。
4. その他の行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

(別記2)

行使の条件

1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、行使することができることについての当社取締役会の承認を得た場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
3. 平成27年2月4日あるいは株式が金融商品取引所に上場した日から1年のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。
4. その他の行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐野 健一	Vision Mobile Korea Inc. 代表理事 Vision Mobile Hawaii Inc. Representative director and president Vision Mobile Hong Kong Limited 董事長 GLOBAL WIFI.COM PTE. LTD. Representative Director 無限全球通移動通信股份有限公司 董事長 上海高效通信科技有限公司 董事長 Global WiFi France SAS président Vision Mobile Italia S.r.l. Presidente del CdA
取締役上級執行役員	中本 新一	管理本部長 Vision Mobile Korea Inc. 理事 Vision Mobile Hawaii Inc. director and vice-president 無限全球通移動通信股份有限公司 董事 上海高效通信科技有限公司 董事
取締役上級執行役員	大田 健司	営業本部長 Vision Mobile Korea Inc. 理事 Vision Mobile Hawaii Inc. director and vice-president 無限全球通移動通信股份有限公司 董事 ベストリンク株式会社 代表取締役 上海高效通信科技有限公司 董事 Global WiFi France SAS directeur général Vision Mobile Italia S.r.l. Consigliere
常勤監査役	吉盛 征光	—
監査役	福田 敏章	株式会社トランザス 監査役
監査役	茂田井純一	株式会社スタートトゥデイ 監査役 株式会社アカウンティング・アシスト 代表取締役 株式会社Voyage Group 監査役 株式会社ネクプロ 監査役 株式会社藤和ハウス 監査役 株式会社マーテックス 監査役 公認会計士

- (注) 1. 監査役吉盛征光氏及び茂田井純一氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、吉盛征光氏、茂田井純一氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
3. 監査役茂田井純一氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 平成27年3月27日開催の第14回定時株主総会において、茂田井純一氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
5. 当社では、経営の意思決定の業務執行機能を分離し、それぞれの効率・迅速化を図り経営体制を強化するため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は2名であり取締役を兼務しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、当社定款において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、各監査役との間で責任限定契約を締結していません。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の額
取締役	3 名	54,480千円
監査役（うち社外監査役）	3 名（2）	10,200千円（7,800千円）
合 計（うち社外役員）	6 名（2）	64,680千円（7,800千円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年9月25日開催の臨時株主総会において年額2億円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれない）とすることが決議されております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年9月25日開催の臨時株主総会において年額2千万円以内とすることが決議されております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社の関係

監査役茂田井純一氏は、株式会社アカウンティング・アシストの代表取締役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

②社外役員の当事業年度における活動状況

社外監査役の当事業年度における活動状況は、次のとおりであります。

取締役会及び監査役会への出席状況

		主 な 活 動 状 況
監査役	吉盛 征光	当事業年度に開催された取締役会20回、監査役会13回全てに出席し、金融機関を通じて培った見解・見地から、適宜発言を行うとともに、その他重要な会議についても参画し、常勤監査役として取締役の業務執行を監査しております。
監査役	茂田井純一	社外監査役就任後に開催された取締役会16回、監査役会13回全てに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・知識から、適宜発言を行っております。

- (注) 1. 平成27年3月27日開催の定時株主総会の決議により、監査役会設置会社となりました。
2. 平成27年1月1日から平成27年3月27日の定時株主総会の決議により監査役会設置会社となるまでに、吉盛征光氏及び福田敏章氏の2名で監査役協議会を3回開催しております。

③社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討していましたが、適切な候補者が見つからなかったなどの理由で、当事業年度末において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今後の事業の多様化を見据え、経営者の監督の機能をより高めるため人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成28年3月29日開催予定の第15回定時株主総会に社外取締役候補者の選任議案を上げいたします。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務及び株式上場に係る「監査人からの引受事務監事会社への書簡」作成業務及び株式上場を目的とした体制整備等に関連して、専門家としての助言業務であります。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が監査業務に重大な支障をきたし、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

当社は業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を定め決議しております。その概要は以下のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

①取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 取締役及び使用人の業務執行が、法令・定款及び当社の経営理念を遵守することが企業経営における最優先事項と位置づけ、「コンプライアンス規程」を定める。
- b コンプライアンス活動を徹底させるため、社長を担当役員とするコンプライアンス委員会を設置し、全社的な取り組みを行う。
- c 内部監査室を設置し、代表取締役が承認した監査計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに監査役に報告する。
- d 違反行為や疑義のある行為等を役員及び使用人が直接通報できる手段を確保するものとし、その一つとして役員及び使用人が社外に直接通報できるコンプライアンス通報・相談窓口を設置し運営する。この場合、通報者の承諾がない限り通報者の氏名を開示しない（匿名性の保障）ことと通報者に不利益がないことを確保する。
- e 取締役会は、適正な財務報告書を作成することが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であることを認識し、財務報告の適正性を確保するため、財務報告書の作成過程において虚偽記載並びに誤謬等が生じないよう実効性のある内部統制を構築する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 文書管理規程に基づき、管理責任者は次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに保存する。
 - (a) 株主総会議事録及び関連資料
 - (b) 取締役会議事録及び関連資料
 - (c) 経営会議議事録及び関連資料
 - (d) 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録及び関連資料
 - (e) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- b 前号の他、会社業務に関する文書の保存及び管理については「文書管理規程」及び「文書保存年限表」に基づき適正に保存・管理する。
- c 当社が保存又は管理する電磁的記録については、「情報セキュリティ規程」、「情報セキュリティ運営規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に基づきセキュリティを確保し、情報の毀損や外部への流出を防止する。
- d 取締役及び監査役は各業務執行部門が保存及び管理する情報を常時、直接、閲覧・謄写又は複写することができる。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a リスク管理に関しては、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理の最高責任者を社長とすると同時に、リスク管理委員会を設置し、リスク管理を効果的かつ効率的に実施する。
- b 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会に対して報告する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 取締役会は、原則として月 1 回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- b 取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告する。
- c 取締役及び使用人の職務権限の行使は、「職務権限規程」に基づき適正かつ効率的に行う。

⑤当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a グループ会社の経営については、各社の自主性を尊重しつつ、当社が制定した「関係会社管理規程」の遵守を求める。
- b 内部監査室による内部監査を実施し、適宜、グループ会社の適正な業務執行を監視する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a 監査役の業務を補助すべき使用人を置くこと及び置く場合の員数については、監査役と取締役会で協議の上で決定する。
- b 前項の使用人が監査役の職務を補助する際には、取締役の指示命令を受けないものとする。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- a 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- b 経営管理部長、経理部長等は、その職務の内容に応じ、定期的に監査役に対する報告を行う。
- c 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議等の重要な会議に監査役会の指名した監査役が出席する。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、月 1 回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、内部監査室及び会計監査人から定期的に監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

⑨反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- a 反社会的勢力とは関係を持たないことをコンプライアンス方針として定めており、毅然とした姿勢で対応する。
- b 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は法務部を対応部署とし、警察等関連機関とも連携して対応する。
- c 事業に関わる契約を締結する際には、取引先が反社会的勢力又はそれと関わりがある個人・法人等でないことの確認を行う。
- d 事業に関わる契約を締結する際には、双方において反社会的勢力又は関わりのある個人・法人等でないことを約し、後に違背が発覚した際には、契約の解除と共に損害賠償請求義務を負うなどの「反社会的勢力の排除規定」等を契約書面にて交わす。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記の内部統制システムの整備を行い、取締役会の他、リスク管理委員会を開催し、継続的に経営上のリスクについて検討しております。それらにより、必要に応じて、諸規程及び業務の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させております。

また、常勤監査役は、監査役監査の他、管理職者の面談や経営会議などの社内の重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しております。内部監査室も内部監査の定期的な実施により、日々の業務が法令・定款、社内規程等に違反していないかを検証しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針のイメージ

当社グループは、財務体質の強化と事業拡大のための投資を優先し、更なる企業価値の向上を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考え、過去において配当を行っていませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

今後、将来の財務体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保しつつ、当社グループを取り巻く事業環境を勘案して、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決議機関は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	7,403,701	流 動 負 債	2,019,267
現 金 及 び 預 金	5,774,007	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	554,157
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,144,291	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	27,220
商 品	42,420	未 払 金	760,399
貯 蔵 品	16,179	未 払 法 人 税 等	255,412
繰 延 税 金 資 産	92,635	賞 与 引 当 金	76,190
そ の 他	353,366	短 期 解 約 返 戻 引 当 金	40,937
貸 倒 引 当 金	△19,198	そ の 他	304,950
固 定 資 産	1,124,493		
有 形 固 定 資 産	281,889	固 定 負 債	12,600
建 物	62,676	長 期 借 入 金	12,600
工 具、器 具 及 び 備 品	32,297		
レ ン タ ル 資 産	186,275		
土 地	639	負 債 合 計	2,031,867
無 形 固 定 資 産	326,837	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	326,816	株 主 資 本	6,471,573
そ の 他	21	資 本 金	2,337,064
投 資 其 他 の 資 産	515,767	資 本 剰 余 金	2,369,522
投 資 有 価 証 券	103,124	利 益 剰 余 金	1,764,987
長 期 貸 付 金	48,377	其 他 の 包 括 利 益 累 計 額	24,753
繰 延 税 金 資 産	31,423	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△1,042
そ の 他	355,187	為 替 換 算 調 整 勘 定	25,795
貸 倒 引 当 金	△22,346	純 資 産 合 計	6,496,327
資 産 合 計	8,528,194	負 債 ・ 純 資 産 合 計	8,528,194

連 結 損 益 計 算 書

(平成27年 1 月 1 日から)
(平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		12,485,285
売 上 原 価		5,575,322
売 上 総 利 益		6,909,963
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,105,138
営 業 利 益		804,824
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,542	
受 取 配 当 金	1,599	
助 成 金 収 入	47,912	
そ の 他	16,079	67,133
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,355	
株 式 交 付 費	21,400	
上 場 関 連 費 用	12,899	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損	16,940	
そ の 他	9,767	64,363
経 常 利 益		807,594
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	65,167	
子 会 社 株 式 売 却 益	60,370	125,537
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	5,084	
そ の 他	108	5,193
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		927,938
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	304,130	
法 人 税 等 調 整 額	38,419	342,549
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		585,388
当 期 純 利 益		585,388

連結株主資本等変動計算書

（平成27年1月1日から）
（平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	300,000	332,458	1,157,414	1,789,873
当 期 変 動 額				
新株の発行	2,037,064	2,037,064		4,074,128
当期純利益			585,388	585,388
連結範囲の変動			20,140	20,140
持分法の適用範囲の変動			2,043	2,043
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	2,037,064	2,037,064	607,572	4,681,700
当期末残高	2,337,064	2,369,522	1,764,987	6,471,573

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	58,615	—	50,949	109,564	1,899,437
当 期 変 動 額					
新株の発行					4,074,128
当期純利益					585,388
連結範囲の変動					20,140
持分法の適用範囲の変動					2,043
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△58,615	△1,042	△25,153	△84,811	△84,811
当 期 変 動 額 合 計	△58,615	△1,042	△25,153	△84,811	4,596,889
当期末残高	—	△1,042	25,795	24,753	6,496,327

貸 借 対 照 表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,846,533	流 動 負 債	1,857,860
現 金 及 び 預 金	5,342,385	買 掛 金	542,047
売 掛 金	1,014,430	1年内償還予定の長期借入金	17,020
商 品	40,992	未 払 金	715,448
貯 蔵 品	14,951	未 払 費 用	55,862
前 渡 金	117,665	未 払 法 人 税 等	191,096
前 払 費 用	84,260	前 受 金	138,505
繰 延 税 金 資 産	83,096	預 り 金	83,255
そ の 他	167,379	賞 与 引 当 金	63,268
貸 倒 引 当 金	△18,628	短 期 解 約 返 戻 引 当 金	32,495
固 定 資 産	1,254,017	そ の 他	18,860
有 形 固 定 資 産	278,716	固 定 負 債	23,727
建 物	62,676	投 資 損 失 引 当 金	23,727
工 具、器 具 及 び 備 品	31,427		
レ ン タ ル 資 産	183,972	負 債 合 計	1,881,588
土 地	639	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	299,651	株 主 資 本	6,220,005
ソ フ ト ウ ェ ア	299,651	資 本 金	2,337,064
投 資 そ の 他 の 資 産	675,649	資 本 剰 余 金	2,369,522
投 資 有 価 証 券	65,984	資 本 準 備 金	2,155,062
関 係 会 社 株 式	212,873	そ の 他 資 本 剰 余 金	214,460
出 資 金	10,000	利 益 剰 余 金	1,513,418
長 期 貸 付 金	48,377	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,513,418
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	21,536	繰 越 利 益 剰 余 金	1,513,418
破 産 更 生 債 権 等	18,606	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△1,042
繰 延 税 金 資 産	14,475	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△1,042
そ の 他	313,680		
貸 倒 引 当 金	△29,883	純 資 産 合 計	6,218,962
資 産 合 計	8,100,551	負 債 ・ 純 資 産 合 計	8,100,551

損 益 計 算 書

(平成27年 1 月 1 日から)
(平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金	額
売 上	高		11,472,274
売 上 原 価	価		5,430,579
売 上 総 利 益	益		6,041,694
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	費		5,497,271
営 業 利 益	益		544,423
営 業 外 収 益	益		
受 取 利 息	息	1,798	
受 取 配 当 金	金	1,599	
業 務 受 託 手 数 料	料	46,270	
助 成 金 収 入	入	47,912	
そ の 他	他	8,385	105,965
営 業 外 費 用	用		
支 払 利 息	息	2,579	
社 債 利 息	息	126	
株 式 交 付 費	費	21,400	
上 場 関 連 費 用	用	12,899	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損	損	16,940	
そ の 他	他	1,361	55,307
経 常 利 益	益		595,081
特 別 利 益	益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	益	65,167	
そ の 他	他	290	65,457
特 別 損 失	失		
固 定 資 産 除 却 損	損	5,084	
そ の 他	他	30	5,115
税 引 前 当 期 純 利 益	益		655,423
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	税	235,610	
法 人 税 等 調 整 額	額	14,805	250,416
当 期 純 利 益	益		405,007

株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から)
(平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	300,000	117,998	214,460	332,458
当期変動額				
新株の発行	2,037,064	2,037,064		2,037,064
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	2,037,064	2,037,064	—	2,037,064
当期末残高	2,337,064	2,155,062	214,460	2,369,522

(単位：千円)

	株主資本		
	利益剰余金		株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
	繰越利益剰余金		
当期首残高	1, 108, 410	1, 108, 410	1, 740, 869
当期変動額			
新株の発行			4, 074, 128
当期純利益	405, 007	405, 007	405, 007
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当 期 変 動 額 合 計	405, 007	405, 007	4, 479, 135
当期末残高	1, 513, 418	1, 513, 418	6, 220, 005

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	58,615	—	58,615	1,799,484
当期変動額				
新株の発行				4,074,128
当期純利益				405,007
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△58,615	△1,042	△59,657	△59,657
当 期 変 動 額 合 計	△58,615	△1,042	△59,657	4,419,478
当期末残高	—	△1,042	△1,042	6,218,962

連結会計書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年 2月16日

株式会社ビジョン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 塚原 克哲 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土屋 光輝 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビジョンの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジョン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成28年 2月16日

株式会社ビジョン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 塚原 克哲 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 土屋 光輝 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビジョンの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属計算書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月19日

株式会社ビジョン 監査役会

常勤監査役（社外監査役）

監査役

社外監査役

吉 盛 征 光 ㊞

福 田 敏 章 ㊞

茂田井 純一 ㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役1名選任の件

当社の今後の事業の多様化を見据え、経営者の監督の機能をより高めるため新たに社外取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、新たに選任されます取締役の任期は、当社定款の定めにより他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
ないとうしんいちろう 内 藤 真 一 郎 (昭和42年6月13日)	平成3年4月 株式会社リクルート人材センター (現 株式会社リクルートキャリア) 入社	—
	平成6年10月 株式会社日本リモデル 入社	
	平成7年12月 ペルソン・アンド・ペルソンエンターテインメント有限公司 (現株式会社ペルソン) 設立	
	取締役	
	平成8年12月 株式会社アレスト (現 株式会社ファインドスター) 設立 取締役	
	平成10年7月 同社 代表取締役 (現任)	
	平成21年6月 ターゲットメディア株式会社 取締役 (現任)	
	平成21年7月 株式会社MDK 代表取締役 (現任)	
	平成22年7月 株式会社ディ・ポップス 取締役 (現任)	
	平成23年7月 株式会社スタートライズ 取締役 (現任)	
	平成24年7月 スタークス株式会社 取締役 (現任)	
	平成24年10月 株式会社Shift 取締役 (現任)	
	平成27年9月 スターアセットコンサルティング株式会社 代表取締役 (現任)	
	平成27年11月 株式会社ファインドスターグループ 設立 代表取締役 (現任)	

- (注) 1. 候補者内藤真一郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 内藤真一郎氏は、新任の取締役候補者であります。
3. 内藤真一郎氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、同氏が取締役に就任した場合、株式会社東京証券取引所が定める独立役員となる予定であります。
4. 内藤真一郎氏は、WEBマーケティングに関する豊富な経験及び長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験や知見を活かし、経営を監視いただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただくべく、社外取締役候補者として選任しました。
5. 内藤真一郎氏が取締役に就任した場合、当社は同氏と、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める責任限定契約であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役吉盛征光氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されます。これに伴いその補欠として新たに社外監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、新たに選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより退任される監査役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
うめはらかずひこ 梅 原 和 彦 (昭和28年3月3日)	昭和50年4月 東洋信託銀行株式会社 (現 三菱UFJ信託銀行株式会社) 入社 平成18年3月 エム・ユー・トラスト流動化サービス株式会社 常務取締役 平成20年6月 三菱UFJキャピタル株式会社 常勤監査役 平成27年6月 同社 顧問	—

- (注) 1. 候補者梅原和彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 梅原和彦氏は、新任の監査役候補者であります。
3. 梅原和彦氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。また、同氏が監査役に就任した場合、株式会社東京証券取引所が定める独立役員となる予定であります。
4. 梅原和彦氏は、金融機関での豊富な経験と高い見識を有しており、また、企業経営者としての経営に対する幅広い見識を、当社の監査体制に反映していただくべく、社外監査役候補者として選任しました。
5. 梅原和彦氏が監査役に就任した場合、当社は同氏と、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める責任限定契約であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿二丁目 4 番 1 号 新宿 NS ビル30階
NS スカイカンファレンス ホール B



株主総会会場までの主な交通のご案内

新宿駅南口・西口から徒歩約10分

東京メトロ丸ノ内線西新宿駅から徒歩約10分

都営地下鉄大江戸線都庁前駅から徒歩約5分